現行のチェックシートの例（経営所得安定対策）

様式第1号A

経営所得安定対策等交付金交付申請書

令和 5 年産

継続 | 新規

農林水産大臣 殿

「経営所得安定対策等実施要綱（平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知）」を了知した上で、経営所得安定対策等交付金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。
また、別紙「交付申請に関する誓約事項」について誓約します。

① 交付申請者欄	フリガナ		申請年月日 令和5 年 月 日
	氏名又は法人・組織名		生年月日 明・大 / 昭・平 年 月 日
	フリガナ		経営形態 □ 個人 □ 集落営農（構成員 人） □ 法人
	代表者氏名（法人・組織のみ）		認定状況 □ 認定農業者 □ 認定新規就農者 □ 集落営農（ゲタ・ナラシ対象） □ 認定なし
	住所	（〒 － ）	電話番号 ※連絡のとれる電話番号を記入してください（携帯可）
			法人番号

【個人又は法人が記載】

収入保険の加入状況	加入している / 加入していない		
・営農開始・法人設立からの期間	2年以上 / 2年未満	前年の税務申告の状況	青色申告 / 白色申告

【集落営農が記載】

収入保険に加入している構成員の有無（「有」の場合、当該構成員の人数）	有（ 人） / 無
前年の税務申告の状況（組織としての状況を記載）	各構成員が申告（組織として申告なし） / 青色申告 / 白色申告

※「畑作物の直接支払交付金（ゲタ）」及び「収入減少影響緩和交付金（ナラシ）」に申請される場合は、「認定状況欄」のいずれかの対象者に認定されているか認定されることが確実であることが必要です。
※既に収入保険に加入している個人又は法人は、本年産のナラシの申請はできません。
※ゲタ対策の申請には、数量払と面積払の両方が含まれています。また、ゲタに申請される場合は、別途提出いただく営農計画書等の「畑作物の直接支払交付金（ゲタ）に係る生産予定面積」欄を記載する必要があります。
※営農開始・法人設立からの期間及び前年の税務申告の状況は、ゲタ対策における交付単価の決定及びナラシ対策をはじめとする経営所得安定対策等の将来的な在り方を検討するための重要な情報です。

② 交付申請内容（ 年産の申請の「する」「しない」欄に○をつけてください）※前年産の申請状況は参考です。

交付金名	畑作物の直接支払交付金（ゲタ）の申請（面積払は収穫後交付／年産は本年産）			収入減少影響緩和交付金（ナラシ）の申請	
令和5年産の申請	する	しない	する	する	しない
（参考）前年産の申請状況	無			無	

事業名（水田活用直接支払交付金）	水田活用の直接支払交付金の申請		コメ新市場開拓等促進事業の申請		畑作物産地形成促進事業の申請		畑地化促進事業の申請	
令和5年産の申請	する	しない	する	しない	する	しない	する	しない
（参考）前年産の申請状況	無							

③ 交付対象作物等の確認（該当する欄に○を付けてください）

交付対象作物等	交付対象作物等の生産・販売の有無		交付対象作物等	交付対象作物等の生産・販売の有無		交付対象作物等	交付対象作物等の生産・販売の有無	
主食用米	ある	ない	でん粉	ある	ない	新市場開拓用米	ある	ない
小麦	ある	ない	でん粉原料用ばれいしょ	ある	ない	飼料作物	ある	ない
二条大麦	ある	ない	飼料用米	ある	ない	そば	ある	ない
六条大麦	ある	ない	米粉用米	ある	ない	なたね	ある	ない
はだか麦	ある	ない	WCS用稲	ある	ない	産地交付金等の交付対象作物	ある	ない
大豆	ある	ない	加工用米	ある	ない	水田農業収益化推進助成対象作物	ある	ない

※対象作物等を生産・販売する者は、作物の生産の有無にかかわらず、本年産の交付対象者（ゲタ・ナラシ）に申請されるものとします。

④ みどりの食料システム戦略について（該当する欄に○を付けてください）

実践している | 実践する予定 | 知っているが未実践 | 知らない

⑤ 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）

登録済の振込口座			「個人情報の取扱い」に記載された内容について
変更なし	新規	変更あり	同意する

⑥ 収入減少影響緩和交付金（ナラシ）の積立て申出（ナラシ申請者が記載）

産収入減少影響緩和交付金（ナラシ）について、本年8月末までに積立金の積立てを行う旨及び対象農産物ごとの生産予定面積を下記のとおり申し出ます。

※対象農産物ごと、地域等区分（地域別・銘柄別）ごとの生産予定面積を記入してください。
※収入保険に加入している構成員のいる集落営農については、当該構成員の分を除いた生産予定面積を記入してください。

対象農産物	地域等区分	生産予定面積
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡
		㎡

⑦ ナラシ積立金の積立コースの意向選択（ナラシ申請者が記載）

該当するものにレ印を記入してください。
なお、今回は意向の確認であり、積立金は実際の納付の際に最終的に選択することになります。

□ 10%の減収に対応した積立金を納付予定 | □ 20%の減収に対応した積立金を納付予定

⑧ 消費税の課税事業者・免税事業者等の状況（ゲタ申請者が記載）

令和5年6月末時点の状況について、該当するものにレ印を記入してください。
免税事業者向け単価を申請する方は、2年前（2期前）の確定申告書等の提出が必要です。

□ 課税事業者（簡易課税事業者含む） | □ 免税事業者 | □ 各構成員が申告

⑨ 環境と調和のとれた農業生産の実施状況（ゲタ・ナラシの申請者が記載）

□ 過去1年間の農業経営全体の状況について、環境と調和のとれた農業生産が実行できている。

⑩ 農地の有効利用の実施状況（ゲタ・ナラシ対象者が記載）

□ 現在、耕作しておらず、かつ、引き続き耕作しない農地がない。

環境と調和のとれた農業生産の実施状況に係る確認事項

1 土づくりの励行
土づくりは、環境と調和のとれた農業生産活動の基盤となる技術です。また、土づくりにおける堆肥等の有機物の利用は、循環型社会の形成に資する観点からも重要です。このため、堆肥等の有機物の施用等による土づくりを励行しました。

2 適切で効果的・効率的な施肥
施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠ですが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼします。このため、都道府県の施肥基準、土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量及び施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行いました。

3 効果的・効率的で適正な防除
病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合には、必要に応じて農薬の使用その他の防除手段を適切に組み合わせて、効果的・効率的な防除を励行しました。農薬の使用及び保管は、関係法令に基づき適正に行いました。

4 廃棄物の適正な処理・利用
循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は、関係法令に基づき適正に行いました。また、作物残さ等の有機物について利用及び適正な処理に努めました。

5 エネルギーの節減
温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制及び資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥等施設・機械等の使用及び導入に際して、不必要・非効率的なエネルギーの消費をしないよう努めました。

6 新たな知見・情報の収集
環境と調和のとれた農業生産を図るため、作物の生産に伴う環境に対する影響等に関して新たな知見及び適切な対処に必要な情報の収集に努めました。

7 生産に係る情報の保存
生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等に係る記録を保存しました。